

平成26年度 安芸高田市の「仕事目標」の成果

平成26年度に取り組んだ「仕事目標」について、目標達成状況（成果）を次のとおり公表します。

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果	
市民部	環境生活課	環境基本計画実施事業（新エネルギー・省エネルギーの普及啓発事業）	再生可能エネルギー利用促進の観点から、太陽光発電機器の設置を促進します。	・太陽光発電機器の設置数を個人住宅50世帯増加させます。 ・民間活力を導入した太陽光発電システムを可能な限り公共施設等に設置します。 ・再生可能エネルギー普及のため「再生可能エネルギー相談窓口」を5月末までに開設します。	①太陽光発電機器の個人住宅用42世帯分（82%）の設置を補助しました。 ②民間活力を導入した太陽光発電システムを公共施設等に、58箇所、2,092kwh、進捗率68.9%（3月末現在：平成26年設置計画） ③再生可能エネルギー普及のため「再生可能エネルギー相談窓口」を5月末に開設しました。
		ごみ減量化対策（資源ごみ補助事業・ごみ減量化モデル事業）	①芸北きれいセンターに持ち込まれるゴミ処理量を前年度より削減するため、地域の資源ごみの地域団体による回収を促進します。 ②ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機を普及し、事業所系一般廃棄物の排出削減のための啓発と資源化を図ります。 ③ごみの資源化を促進するためモデル地区を定め、分別項目の増加を目指します。	①古紙・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油に新たに布類を加え、地域団体の資源回収により、芸北きれいセンターのごみ処理量を800t減少させます。 ②生ごみ処理機50台の普及を目指します。またモニター事業として「生ごみひとしほり運動」を実施し、啓発を行います。 ③不燃ごみの中から、ビン類の色分け、小型廃家電、鉄くず、電気コードなどの分別数を増やしたり、粗大ごみから使用可能なものを再利用する仕組みを研究し、モデル地域を定めて試行・検証を行います。	①地域団体の資源回収（3/30申請分現在）754.0t（800tに対し進捗率94.2%） 古紙661.0t、アルミ缶42.8t、スチール缶18.8t、ペットボトル25.7t、布類5.7t 廃食油：980リットル 資源回収団体数145団体 ②生ごみ処理機28台（56%）の購入補助を実施しました。また150名のモニターを募集し「生ごみひとしほり運動」を実施しました。かんきょうまつりや広報紙、ホームページで結果を報告しました。 ③ごみの再資源化を促進するため、ビン類などの分別項目を増やす取組を平成27年度から開始するため、モデル地域を選定しました。
福祉保健部	子育て支援課	24時間保育充実事業	①「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」に基づき、公立保育所の適正配置並びに民間活力の活用による指定管理者制度の導入等について検討し実施をします。 ②ファミリーサポートセンター事業（依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援）の協力を増やし、24時間保育支援の充実を図ります。	①保育所の適正配置事業 保育所規模適正化推進委員会における課題等の検討結果を受けて、統合園舎（みどりの森保育所）の改修工事を施工し、保育内容の調整・引継ぎを年度末まで行い、平成27年4月1日にひまわり保育所とみどりの森保育所を統合します。 ・保育所の民間委託事業 吉田保育所の指定管理者制度導入について、指定管理者を公募・決定して、保護者への説明・情報提供を行いながら保育の引継ぎを年度末まで行い、平成27年4月1日にスムーズに民間委託を行います。 ②ファミリーサポートセンター事業 提供会員数は平成27年3月末時点では91人で、7.1%（6人）の増員でした。 平成27年度から預り対象年齢を、「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に引き上げます。	①保育事業 ・保育所の適正配置事業 美土里町保育所規模適正化推進委員会における協議を経て、ひまわり保育所とみどりの森保育所の統合を実現しました。統合園舎の開所式を平成27年4月3日に開催しました。 ・保育所の民間委託事業 吉田保育所を社会福祉法人報正会による指定管理者制度への移行を実現しました。平成27年4月3日に引継式を開催しました。 ②ファミリーサポートセンター事業 提供会員数は平成27年3月末時点では91人で、7.1%（6人）の増員でした。 平成27年度から預り対象年齢を、「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に引き上げます。
		市民総合ヘルパー推進事業（健康倍増事業）	行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしながら、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である市民総合ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。	①若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生（約220名）を対象とした健康学習及び血液検査を実施します。ただし、血液検査は希望者のみ実施する予定です。 ②生活習慣病重症化予防事業 本年度事業対象者約50名の重症化予防プログラム（6か月間）を実施し、生活習慣の改善と検査データの改善を図ります。 ③健康ウォーキング事業 湧永庭園ウォーク、あるきんざい・うごきんざい運動、こまめに歩こう会による健康づくり意識の動機づけを目指します。 ・湧永庭園ウォーク（10月18日）参加者600名 ・あるきんざい・うごきんざい運動（5月～2月）達成者200名 ・こまめに歩こう会（5月・9月・11月・3月）参加者延べ240名	①若年性生活習慣病予防事業 健康学習を実施後、血液検査を対象者226人中、希望者189人（83.6%）に実施。検査結果により要受診対象者は0人、要保健指導対象者8人のうち、希望者4人の保健指導を実施しました。 ②生活習慣病重症化予防事業 49人に対し重症化予防プログラムを実施し、39人が修了。 昨年度の修了者133人に対し、継続支援を実施し、そのうち、特に重点的に支援が必要な48人に対して個別支援を実施しました。 ③健康ウォーキング事業 湧永庭園ウォーク（10月18日）参加者258人 あるきんざい・うごきんざい運動（5月～2月）達成者218人 こまめに歩こう会（5月・9月・11月・3月実施済）延べ参加者217人
産業振興部	地域営農課	農地利用対策事業（人・農地プラン）	地域における農業の担い手を確保し、担い手への農地集積により農業経営を持続できる体制づくりのため、地域での話し合いによる「人・農地プラン」の作成を推進します。また、今年度から新たに設置された農地中間管理機構を活用し、農地の出し手と借り手との調整を図りながら、遊休農地の解消につなげていきます。	集落等での説明会を開催し、人・農地プランの作成を推進します。農業センサス集落でのカバー率を50%以上にします。	小集落等での人・農地プランの作成については、新規・追加を含み64プラン、集落カバー率は29.4%に留まりましたが、農政局からの指導もあり、全市一円でのプラン作成によりカバー率は100%となりました。ただし、担い手への農地集積などをさらに進めるため今後とも小集落等でのプラン作成を進めていきます。
		有害鳥獣対策事業（実施隊設置事業・ジビエ特産化事業）	有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、鳥獣被害対策実施隊を設置するとともに、有害鳥獣を資源として活用する機運を高め、ジビエの特産化を推進します。	・鳥獣被害対策実施隊を設置し、市の指示による被害特定活動を年間20回以上行い被害軽減につなげます。 ・ジビエの特産化を推進するため、食肉処理場における解体数を50頭以上、販売額70万円以上を目標とします。	・鳥獣被害対策実施隊については、年間24回の被害特定活動、3回の捕獲活動を行いました。 ・食肉処理場における解体数は101頭、食用・ペットフード用での販売額は151万円となりました。今後更に販路の拡大と特産化を目指します。
		地産地消推進事業	地産地消行動計画実施計画に基づき、学校給食の担当者やJA等関係機関との連携により、給食センターの地場産農産物の使用率の向上を目指します。	・市、給食センター、JAの担当者による毎月の検討会議を開催し、情報共有と地場産率向上のための方策について検討を行います。 ・給食センターの地場産野菜の使用率について、年間45%（重量ベース）を目指します。 ・産地づくり指定品目を現在の30品目から35品目に拡大します。	・生産者と利用者をつなぐ検討会議を毎月開催し、綿密な情報交換を行った結果として、給食センターへの地場産野菜の供給率は重量ベースで51.7%となりました。 ・産地づくり指定品目の検討を行い、35品目を絞り込みました。今後の会議で承認を受ける予定です。
総務部	総務課	マイナンバー制度導入事業	マイナンバー制度は、国民一人一人に個人番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を、有益にかつ公平、公正に利用することで、国民の利便性を高めることを目的としています。 平成25年5月に関連4法が成立、公布され、利用開始に向け地方自治体を含め国などの関係機関で諸準備が進められています。	平成27年10月から始まるマイナンバーの通知、平成28年1月から始まる個人カードの交付及び3分野（社会保障・税・災害）で始まる運用に間に合わせるため、平成27年3月までに本市電算システムの部分的な改修を行います。同時に、個人情報保護に係る検証と独自の運用について研究を行います。	年度当初に設置した庁内横断的なPT（プロジェクトチーム）を活用し、情報の共有などを引き続き実施しています。個人番号を利用する業務のうち、評価が義務付けられる業務の特定個人情報保護評価を実施しました。 電算システムのうち住民情報、宛名管理、税情報及び福祉関係システムについては、計画通り平成26年度分の改修を終了しました。
		公有財産管理事業	公有財産の管理については、平成25年度に公共施設の現状分析調査を行い、結果を議会報告しました。 平成26年度は、結果を基に、将来的な施設の維持、譲渡、廃止の区分けを行い、財政規模に適した施設管理を進めます。また、維持管理が必要な施設の長寿命化計画を立て資産価値を高めていきます。	市有施設の将来的な維持、統合、廃止について、本年度中に総合管理計画を策定します。	将来的な公共施設の統廃合、有効活用、長寿命化を実施するための基本指針となる公共施設等総合管理計画を策定しました。
	企画振興部	政策企画課	未来創造事業（PR事業）	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。とりわけPR事業においては、来訪者の増加をめざし、本市が神楽のメッカであることを市内外に印象づけるための取組を実施します。	・高校生の神楽甲子園を7月に開催します。 ・神楽体験事業を9月に実施します。 ・大都市圏での神楽公演等のPR活動を、3月末までに企画し実施します。 ・来訪者数145万人を目指します。
未来創造事業（特産品等販売強化事業）	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。とりわけ特産品等販売強化事業においては、来訪者等による観光消費額の増加をめざした取組を実施します。	・神楽グルメ（神楽五色麺）の協力事業者数を現在の8店舗から10店舗まで増加させるとともに、イベント等に参加し市内内外に広くPRします。 ・10品目の特産品の開発と改良を行うとともに、販路拡大支援を行います。	①神楽五色麺の協力事業者数については、店舗数拡大の取り組みを行いました。結果として現在の8店舗から増加させることはできませんでした。イベントに参加してのPRについては、10月25日・26日の両日に「ひろしまフードフェスティバル」、11月9日に「食の祭典」（呉市開催）に出店し、夜叉うどんの販売と五色麺のPR活動を行いました。 ②特産品の開発については、市内事業者6社と特産品をより良いものにするための意見交換に取り組みしました。販路拡大の支援については、「安芸高田神楽東京公演」に向け、神楽グッズの募集を行い、19品目の販売を行いました。また、市民に対する本市特産品の認知度を高め、販路拡大の支援を行うため、11月17日・18日の両日に「ゆめタウンいちおしフェア」、3月1日には八千代産直市場のイベントに参加しました。（ゆめタウンいちおしフェア）の売上約51万円）		
光ネットワーク活用事業	光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみならずの安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお太助フォンを配備し、平成25年10月から市内全域で使用可能となりました。今後は、光ネットワークを活用した事業の展開を図ります。	・教育、医療及びネットショップの分野における活用ターゲットを絞り、市役所内関係部局とのワーキングにより、3月末までに事業計画を策定します。 ・医療の分野における活用については、民間活力を利用して先行して事業着手します。	ワーキングの結果、医療分野の事業を含めて光ネットワークを活用した事業の公募を行い8業者より提案がありました。その内5事業について事業化の可能性についてモニタリング調査を実施しました。 このモニタリングの結果を基に、新年度で事業化の促進に取り組みます。		
JA有線放送設備撤去事業	光ネットワークの整備に伴い、不要となった有線放送設備をJAから無償譲渡を受け、市において撤去します。	平成27年1月末までにJA有線放送設備を撤去します。	吉田町、美土里町、高宮町、甲田町でJA有線放送設備の撤去を完了しました。		

担当部署名	事務事業名	事業概要	目標	成果	
総務部	総務課	マイナンバー制度導入事業	マイナンバー制度は、国民一人一人に個人番号を割り振ることにより、複数の機関に存在する個人の情報を、有益にかつ公平、公正に利用することで、国民の利便性を高めることを目的としています。 平成25年5月に関連4法が成立、公布され、利用開始に向け地方自治体を含め国などの関係機関で諸準備が進められています。	平成27年10月から始まるマイナンバーの通知、平成28年1月から始まる個人カードの交付及び3分野（社会保障・税・災害）で始まる運用に間に合わせるため、平成27年3月までに本市電算システムの部分的な改修を行います。同時に、個人情報保護に係る検証と独自の運用について研究を行います。	年度当初に設置した庁内横断的なPT（プロジェクトチーム）を活用し、情報の共有などを引き続き実施しています。個人番号を利用する業務のうち、評価が義務付けられる業務の特定個人情報保護評価を実施しました。 電算システムのうち住民情報、宛名管理、税情報及び福祉関係システムについては、計画通り平成26年度分の改修を終了しました。
		公有財産管理事業	公有財産の管理については、平成25年度に公共施設の現状分析調査を行い、結果を議会報告しました。 平成26年度は、結果を基に、将来的な施設の維持、譲渡、廃止の区分けを行い、財政規模に適した施設管理を進めます。また、維持管理が必要な施設の長寿命化計画を立て資産価値を高めていきます。	市有施設の将来的な維持、統合、廃止について、本年度中に総合管理計画を策定します。	将来的な公共施設の統廃合、有効活用、長寿命化を実施するための基本指針となる公共施設等総合管理計画を策定しました。
企画振興部	政策企画課	未来創造事業（PR事業）	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。とりわけPR事業においては、来訪者の増加をめざし、本市が神楽のメッカであることを市内外に印象づけるための取組を実施します。	・高校生の神楽甲子園を7月に開催します。 ・神楽体験事業を9月に実施します。 ・大都市圏での神楽公演等のPR活動を、3月末までに企画し実施します。 ・来訪者数145万人を目指します。	①「第4回高校生の神楽甲子園ひろしま安芸高田」を7月26日・27日の2日間で、全国から15校の参加により神楽ドームにて開催し、2日間で約2,000人が来場しました。開催後には、北浜舞臺と辻津高校との交流がはじまり、地元の祭りに出演するなど、次期開催に向け民泊受入の機運が高まっています。 ②神楽体験事業は、9月8日に神楽ドームにおいて、「神楽出会いプロジェクト安芸高田ワークショップ」と題して、市内小中学校の6年生253人を対象に、神楽観賞と衣装等に触れる体験学習を開催しました。 ③6月1日に大阪駅において開催された「地域伝統芸能フェスティバル」で神楽公演を実施し、また、1月24日に東京日経ホールにおいて「第4回ひろしま安芸高田神楽東京公演」を開催しました。東京公演には約1,200人が鑑賞に訪れました。（約4割は初来場） ④PR事業の一環として、千葉テレビによる首都圏圏域住民（710万世帯、視聴可能1,700万人）を対象にした情報番組の放映により、ひろしま安芸高田神楽の紹介を行いました。 ⑤春秋航空日本と日本空輸共同による成田空港発、神楽門前湯治村泊の神楽観賞ツアーを造成し、1月からツアー客の受入を行いました。（3月までの実績32人） ⑥安芸高田市のPR活動を行った結果、本市を訪れた観光入込客数は約160万人となりました。（昨年度比約20万人増）
		未来創造事業（特産品等販売強化事業）	地域資源である「毛利元就の歴史遺産」と「神楽」を活用した観光振興、地域振興に取り組むことで、交流人口や観光消費額の増加及び定住人口減少の抑制を図ります。とりわけ特産品等販売強化事業においては、来訪者等による観光消費額の増加をめざした取組を実施します。	・神楽グルメ（神楽五色麺）の協力事業者数を現在の8店舗から10店舗まで増加させるとともに、イベント等に参加し市内内外に広くPRします。 ・10品目の特産品の開発と改良を行うとともに、販路拡大支援を行います。	①神楽五色麺の協力事業者数については、店舗数拡大の取り組みを行いました。結果として現在の8店舗から増加させることはできませんでした。イベントに参加してのPRについては、10月25日・26日の両日に「ひろしまフードフェスティバル」、11月9日に「食の祭典」（呉市開催）に出店し、夜叉うどんの販売と五色麺のPR活動を行いました。 ②特産品の開発については、市内事業者6社と特産品をより良いものにするための意見交換に取り組みしました。販路拡大の支援については、「安芸高田神楽東京公演」に向け、神楽グッズの募集を行い、19品目の販売を行いました。また、市民に対する本市特産品の認知度を高め、販路拡大の支援を行うため、11月17日・18日の両日に「ゆめタウンいちおしフェア」、3月1日には八千代産直市場のイベントに参加しました。（ゆめタウンいちおしフェア）の売上約51万円）
		光ネットワーク活用事業	光通信を利用したブロードバンド環境の充実とともに、市民のみならずの安心・便利な暮らしをサポートすることを目的として、各世帯にお太助フォンを配備し、平成25年10月から市内全域で使用可能となりました。今後は、光ネットワークを活用した事業の展開を図ります。	・教育、医療及びネットショップの分野における活用ターゲットを絞り、市役所内関係部局とのワーキングにより、3月末までに事業計画を策定します。 ・医療の分野における活用については、民間活力を利用して先行して事業着手します。	ワーキングの結果、医療分野の事業を含めて光ネットワークを活用した事業の公募を行い8業者より提案がありました。その内5事業について事業化の可能性についてモニタリング調査を実施しました。 このモニタリングの結果を基に、新年度で事業化の促進に取り組みます。
JA有線放送設備撤去事業	光ネットワークの整備に伴い、不要となった有線放送設備をJAから無償譲渡を受け、市において撤去します。	平成27年1月末までにJA有線放送設備を撤去します。	吉田町、美土里町、高宮町、甲田町でJA有線放送設備の撤去を完了しました。		